

大田区

若年性認知症支援相談窓口を 開設しました！

同じものを繰り返し
購入するようになった

周囲に受診を
勧められる

これからの生活のために
相談しませんか？

コミュニケーションが
取りにくくなった

会議で話し合っている
内容が理解できなくなった



認知症は
65歳未満でも
発症します。



大田区若年性認知症支援相談窓口



03-6459-8591

月・火・木・金曜日 9:00～17:00

(水・土・日、祝休日、年末年始は除く)

〒146-0092 東京都大田区下丸子4-23-1
(大田区立特別養護老人ホームたまがわ内)

※面談は要予約 ※秘密は厳守します

受託法人：  社会福祉法人 池上長寿園

若年性認知症とは

65歳よりも若い年齢で発症する認知症を若年性認知症といいます。

身体は若くて元気なのに、記憶することや考えること、話をするのが難しくなっていく病気です。

若年性認知症は、症状に気づかず診断までに時間がかかったり、仕事や家事が今よりできなくなったりすることで医療・介護・経済面・就労などの支援が必要となります。



若年性認知症支援コーディネーターが相談に乗り、関係機関につなぎます！

◎個別相談

- ・病院の受診や治療の相談
- ・就労支援の相談
- ・社会保障制度の相談
- ・社会参加の相談
- ・介護サービス等の相談
- ・家族会等への紹介

◎支援体制の構築

各関係機関とのネットワークの構築

◎普及活動

若年性認知症に関する啓発活動、研修等



早期相談・早期対応が大切です。

何かおかしいなと思ったら
若年性認知症支援コーディネーターに
お気軽にご相談ください。
心配ごとや悩みなどを
一緒に考え、解決に向けて取り組みます。

